

お子さまが病気！！
でも仕事が休めないときのために

2022年6月作成

病児・病後児保育室

病気、ケガの急性期または回復期で入院治療の必要がなく、集団保育が困難なお子さまについて、保護者の勤務や傷病、出産、冠婚葬祭等のやむをえない事由により家庭で保育を行うことが困難な場合において、一時的にお預かりする施設です。お子さまの年齢、病状に応じた保育を専任の看護師、保育士が行います。

対象児童

下記のいずれかに該当するお子さまで、かかりつけ医が病児・病後児保育に適すると認めたとき

1. 出雲市内在住の、0歳から小学6年生までのお子さま
2. 出雲市外在住で出雲市内の保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業等施設、認可外保育施設、小学校に在籍しているお子さま

利用時間



月～金曜日	基本時間	8:30～17:30
	延長時間(※3)	8:00～8:30、17:30～18:00
土曜日(※4)	基本時間	8:30～12:30
	延長時間(※3)	8:00～8:30
休業日	土曜日午後、日曜日、祝日、年末年始、その他各施設が定める日	

- ※1 病児保育室「ひよこ」は、利用当日に併設の「わたなべこどもレディースクリニック」で8:45以降に毎回診察を受けてからの利用となります(保険診療です)。
- ※2 病児・病後児保育「ほほえみ」は、病児保育の場合は利用前に及川医院(木曜日は出雲市総合医療センター)での受診が必要です(保険診療です)。
- ※3 別途延長料金がかかります。また、体調のすぐれないお子さまにとって、長時間の保育は負担をかけます。できるだけご都合を付けて基本時間内での利用をお願いします。
病児保育室「ひよこ」は「8:00～8:30」の延長時間はありません。
予約状況等により、延長時間の受付ができない場合があります。
- ※4 土曜日の利用は、前日17時までに予約をお願いします。
病児保育室「ひよこ」及び病児・病後児保育室「ニコニコうさぎ」は、土曜日は休業します。

利用料



基本料金	8:30～17:30の間 (土曜日は12:30まで)	病児保育室	1,000円	食事、おやつ代含む ※減免制度あり
		病後児保育室	500円	
シーツ代	1日あたり		150円	
延長料金	8:00～8:30の入室		500円	前日までに要予約 (土曜日は12:30以降延長なし)
	17:30～18:00のお迎え		500円	
紙おむつ			1枚 30円	使用した場合

発行

出雲市役所 保育幼稚園課 TEL (0853)21-6119

ご不明な点は保育幼稚園課へお問い合わせください。

出雲市ホームページ



利用料減免制度

※基本料金のみ減免対象です。延長料金、シーツ代等は対象となりません。

※出雲市にお住まいのお子さまだけが減免を受けることができます。

下表にあてはまる世帯は、利用料（基本料金のみ）の減免を受けることができます。

お子さまの世帯の課税状況等	減免種別
生活保護受給世帯	全額免除
市町村民税非課税世帯	
市町村民税均等割のみ課税世帯	半額免除
市町村民税所得割課税額が48,600円未満の世帯	

※「4月から8月まで」の利用は前年度の市町村民税課税状況で、「9月から翌年3月まで」の利用は当該年度の市町村民税課税状況で判定します。

【減免を受けるための手順】

①病児・病後児保育室利用ブックの最終ページの同意欄を記入し、病児・病後児保育室へ利用料の減免を受けたいことを伝える。

②病児・病後児保育室または出雲市役所保育幼稚園課へ「免除資格確認依頼書」を提出する。

「免除資格確認依頼書」は病児・病後児保育室、市役所保育幼稚園課、または出雲市ホームページからのダウンロードにより入手できます。「9月から翌年8月」の期間ごとにご提出ください。

《添付書類》

* 出雲市役所で市町村民税課税状況が確認できる場合は、添付書類は必要ありません。

課税状況が確認できない場合は、市町村民税課税状況を確認するための書類の提出が必要です。詳しくは保育幼稚園課へお問い合わせください。

③「免除資格確認通知」を利用する病児・病後児保育室に提示する。

上記依頼書をご提出いただくと、審査の上、後日「免除資格確認通知」をお送りします。この通知を利用施設へ提示すると基本料金について、免除資格確認依頼書提出日から各期間の末日まで、あてはまる減免を受けることができます。



【病児保育室】

病気・ケガの**進行期・回復期**

保育所併設型



平田保育会
病児・病後児保育 ほほえみ
【定員 病児3人・病後児3人】

出雲市平田町475-9
(平田保育所隣)
TEL 0853-31-9995
090-9066-9995
<http://hirata-hoiku.jp/?p=2505>



医療機関併設型



わたなべこどもレディースクリニック
病児保育室 ひよこ
【定員4人】

出雲市武志町836-6
(わたなべこどもレディース
クリニック隣)
TEL 0853-25-8104
[http://www.watanabe-clinic.
info/index](http://www.watanabe-clinic.info/index)



医療機関併設型



島根大学医学部附属病院
病児・病後児保育室 ニコニコうさぎ
【定員4人】

出雲市塩冶町89-1
(島根大学医学部附属病院敷地内)
TEL 090-8999-3390(予約)
0853-20-2016(制度全般)
[https://www.med.shimane-u.ac.
jp/hospital/usagi/nikousa.html](https://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/usagi/nikousa.html)



【病後児保育室】

病気・ケガの回復期



保育所併設型

浜山あおい保育園
病後児保育室 まーま
【定員3人】

保育所併設型



おおつか保育園
病後児保育室 いるか
【定員3人】

出雲市天神町111-1
(浜山あおい保育園内)
TEL 090-4574-9753
✉ hama.aoi.ma-ma@docomo.ne.jp



出雲市大塚町790-1
(おおつか保育園敷地内)
TEL 080-1909-7479

✉ ootuka-hoikuen.iruka@docomo.ne.jp
http://otsuka-hoikuen.com/iruka/



保育所併設型

あすなろ第2保育園
病後児保育室 あすなろキッズルーム
【定員3人】

出雲市白枝町1337-8
(あすなろ第2保育園内)
TEL 080-2910-3521

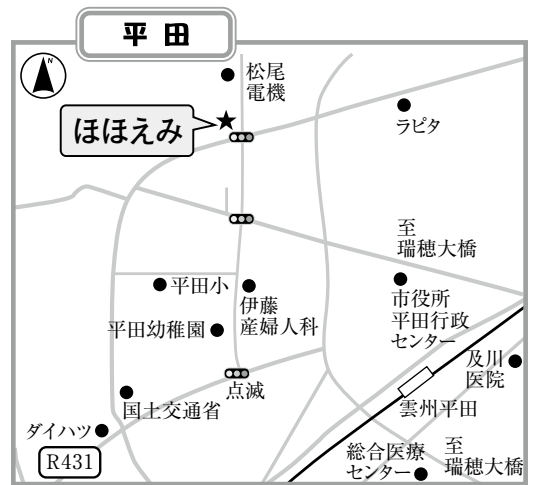
✉ a2kidsroom@docomo.ne.jp
https://asunaro-izumo.or.jp/kidsroom/



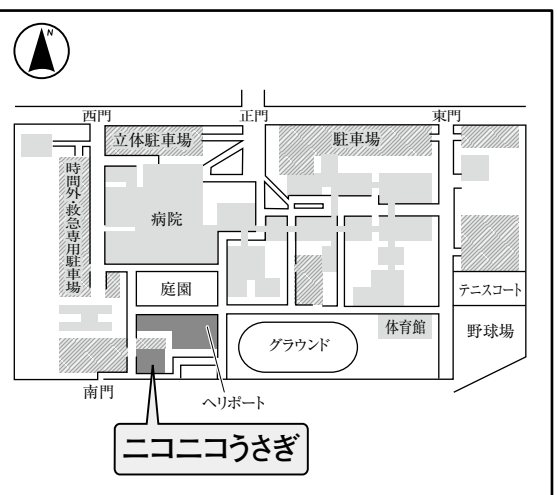
出雲



平田



ほほえみ



ニコンコウさぎ

事前登録や利用予約については、 各実施施設へお問い合わせください。

☆ 利用の手順 ☆

▶ 1 【予約】 利用希望施設へ直接連絡して予約

予約方法

施設を利用する前日までに予約連絡をしてください。当日の急な利用の場合、受入れが難しいことがあります。

施設	予約受付	予約変更・キャンセル連絡
わたなべこどもレディースクリニック 病児保育室「ひよこ」	平日8:00～18:00(電話)	当日朝 7:45まで (連絡なしはキャンセル扱)
島根大学医学部附属病院 病児・病後児保育室「ニコニコうさぎ」	平日7:30～19:00(電話)	当日朝 7:30から
平田保育会 病児・病後児保育「ほほえみ」	平日8:30～18:00(電話) 上記以外の時間(LINE)	当日朝 8:30から (連絡なしはキャンセル扱い)
浜山あおい保育園 病後児保育室「まーま」	平日8:30～18:00 (電話またはメール) 上記以外の時間(メール)	当日朝 7:30まで (連絡がない場合は キャンセル扱い)
おおつか保育園 病後児保育室「いるか」		
あすなる第2保育園 病後児保育室「あすなるキッズルーム」		

※「ひよこ」「あすなるキッズルーム」は自動予約受付システムを利用できます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※メールでの予約の場合、すぐにお返事できないことがありますので、ご了承ください。

※各施設とも定員があります。お電話をいただいても既に定員がいっぱいの場合は、他の施設へご案内、又はキャンセル待ちとなります。キャンセルが出た場合は各施設から直接連絡させていただきます。また、定員に満たない場合でも、伝染性の疾患が重なった時や基礎疾患の程度によりお受けできない場合があります。

▶ 2 【受診】 かかりつけ医を受診し、病児・病後児保育室の利用ができるか診察を受ける。 利用可能であれば、「医師連絡票」を記入してもらう。

※ 診察で利用できないと判断された時は、速やかに予約施設にキャンセルの連絡を入れてください。連絡なくキャンセルされた場合は、以後の利用をお断りする場合があります。

※ 医師連絡票の記入には文書料が必要です。

※ 医師連絡票に記載された利用見込み期間内のみ、保育利用できます。なお、利用見込み期間内であっても期間の途中で幼稚園や保育所等に登園された場合、また、利用途中で症状が変わり、診断名が変わる可能性がある場合には、再度受診をしていただき、新しい医師連絡票が必要となります。

※ 医師連絡票があっても、利用当日の体調によっては、施設を利用できない場合があります。

▶ 3 【利用】 持ち物を確認して利用しましょう



初めてのご利用の際に、医師連絡票や病状連絡票・与薬依頼票などの用紙が複数回分セットとなった「利用ブック」(保護者と施設との間の連絡帳)をお渡します。

☑	項目	備考
<input type="checkbox"/>	「医師連絡票」	かかりつけ医を受診し、記入を受ける
<input type="checkbox"/>	「保護者からの病状連絡票」	保護者が記入
<input type="checkbox"/>	「与薬依頼票」	保護者が記入
<input type="checkbox"/>	母子健康手帳	
<input type="checkbox"/>	お薬手帳	
<input type="checkbox"/>	着替え一式(3～4組)	
<input type="checkbox"/>	紙おむつ(最低5枚)	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	ミルク(回数分)、哺乳瓶	0歳児のみ
<input type="checkbox"/>	食事の時に使うエプロン	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	手拭きタオル	
<input type="checkbox"/>	ビニール袋2～3枚	

※持ち物には必ず名前を記入してください。

与薬等の処置

次のような医師の指示があれば、処置を行うことができます。

ただし、「医師連絡票」へ記入を受ける必要があります。

- ・内服薬の与薬・・・処方内容、時間
- ・吸入・・・吸入薬の内容、量、時間(吸入器はご持参ください)
- ・とんぷく(臨時)薬・・・内容、使用時間、使用の時

薬などは、与薬する回数分だけ、記名をしてお持ちください。

